

新たな保育所整備計画

令和2年3月
岩内町

新たな保育所整備計画

目 次

I	背景・目的	1
II	児童を取りまく町の現状	2
	(1) 児童数の現状等	
	(2) 保育所・幼稚園の入所状況	
	(3) 3 保育所の概要	
	(4) 町内幼稚園の現状	
III	保育所整備の基本的考え方	6
	(1) 位置付け・役割について	
	(2) 保護者ニーズ等への対応について	
	(3) 関係機関との連携・基幹的機能について	
	(4) 新たな保育所の目指す姿について	
IV	保育所整備に向けた保育サービスの検討	8
V	地域子育て支援センターの設置・提供サービスの検討	9
	(1) 現在のサービス内容について	
	(2) 子育て支援センターの役割	
	(3) 子育て支援センターの機能	
VI	施設の規模・建設候補地について	10
	(1) 規模について	
	(2) 建設に必要な敷地面積について	
	(3) 建設候補地について	
VII	今後のスケジュールについて	12

I 背景・目的

子どもや子育てを取りまく環境は、本格的な少子高齢化が進む中、核家族化の進行や女性の社会進出、勤労形態の多様化に伴い、子育てへの不安や孤立感を抱える保護者の増加、家庭や地域の養育力の低下など大きく変化しており、次代を担う子ども達がこの町で健やかに生まれ、育てられる環境づくりが求められています。

このような状況においては、保育所に求められる保育ニーズも多種・多様化し、また、保育に欠ける児童の保育に限らず、全町的な子育て機能を有した施設整備も求められております。

本町における公立保育所は、東山保育所、中央保育所、西保育所の3保育所を運営しておりますが、そのうち、東山保育所が昭和48年、中央保育所が昭和54年の建設であり、ともに老朽化が著しく、現状ではここ数年の間に大規模な改修が必要な状況にあります。

また、保育所の入所児童数は、平成31年4月時点で134人と、定員数300人を大きく下回っており、加えて昨年4月に町内の2私立幼稚園が「子ども・子育て支援新制度」に移行したことも踏まえ、町では、公立保育所の位置付け・役割等を念頭に置きながら、今後における保育所のあり方を検討してきました。

検討による方向性としては、西保育所が平成3年の建設で、平成25年度に大規模改修を実施済みであり、耐用年数が残っていることや、今後の人口推計から、現在の東山保育所及び中央保育所の用途を廃止し、新たな保育所を建設、2つの保育所の配置が本町の適正配置数であると判断したところであります。

こうしたことから、新たな保育所は、町の基幹的な保育所としての役割を担えるものとなるよう、施設規模や建設候補地、公立保育所としての機能・役割、スケジュールなどについて盛り込んだ、「新たな保育所整備計画」を策定するものです。

Ⅱ 児童を取りまく町の現状

(1) 児童数の現状等

本町の年少児童数の推移（0歳～5歳児）については、平成10年度と平成30年度を比較すると、この20年の間で、人数で513人、率では54.0%の減となっております。

全人口の推移では27.8%の減にとどまっている中、年少児童数の減少は顕著なものとなっており、特に平成30年度の出生数が前年度より13人減の62人となっており、減少の幅も大きなものとなっております。

年少児童数の推移（0歳～5歳児）

表1

各年 3月31日現在（単位：人）

年 度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	全人口	割合
平成10年度	134	158	169	175	156	158	950	17,681	5.4%
平成15年度	127	127	118	114	133	152	771	16,878	4.6%
平成20年度	104	101	96	113	119	129	662	15,743	4.2%
平成25年度	88	109	103	83	95	85	563	14,319	3.9%
平成30年度	62	75	73	70	74	83	437	12,767	3.4%

※住民基本台帳＋外国人登録の合計数

(2) 保育所・幼稚園の入所状況

保育所の入所児童数は、平成30年度が122人と、10年前の平成20年度と比較し、人数で81人、率で39.9%と大幅に減少しており、0歳～5歳人口に対する入所割合は、27.7%となっております。

一方、幼稚園の入園児童数は、142人と10年前の平成20年度と同数であります。入所割合は32.5%と11%も増加しており、幼稚園への入園需要の高まりが伺われます。

特に、保育所と幼稚園を合わせた入所割合が、この20年間で20%も増加しており、0歳～5歳児人口が減少の一途であることを踏まえると、女性の社会進出などによる保育所・幼稚園の需要の高まりが顕著であることが伺えます。

また、保育所の入所人数は減少傾向にあるものの、この10年間の年齢別入所状況を見ますと、3歳以上の児童数は大きく減少しているものの、0歳～2歳児及び障がい児については、増加、横ばい傾向にあります。

この要因の一つとしては、町内の保育所と幼稚園がそれぞれの特色を活かしながら、その役割を担ってきているものと考えられます。

保育所・幼稚園の入所割合

表2

各年 4月 1日現在（単位：人）

年 度	0～5歳 人 口	保 育 所		幼 稚 園		合 計	
		入所人数	割 合	入所人数	割 合	入所人数	割 合
平成10年度	950	230	24.21%	145	15.26%	375	39.47%
平成15年度	771	202	26.20%	154	19.97%	356	46.17%
平成20年度	662	203	31.12%	142	21.45%	348	52.57%
平成25年度	563	145	25.22%	134	23.80%	276	49.02%
平成30年度	437	122	27.69%	142	32.49%	263	60.18%
平成31年度	419	134	31.98%	127	30.31%	261	62.29%

保育所年齢別入所状況

表 3

各年 4月 1日現在（単位：人）

年 度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	障がい児 (再掲)	計
平成20年度	3	19	20	41	52	64	4	203
平成21年度	5	11	28	32	47	49	6	178
平成22年度	5	23	23	45	41	50	5	192
平成23年度	7	15	27	34	45	43	7	171
平成24年度	2	14	21	30	33	45	13	145
平成25年度	6	15	26	23	40	35	11	145
平成26年度	3	19	20	39	27	43	13	151
平成27年度	1	11	18	33	37	30	12	130
平成28年度	4	15	21	24	34	41	12	139
平成29年度	6	19	16	25	27	34	8	127
平成30年度	2	19	26	21	26	28	7	122
平成31年度	8	14	27	35	21	29	10	134

※平成20～22年度の障がい児数のみ別掲

(3) 3 保育所の概要

本町の公立保育所については、東山保育所、中央保育所、西保育所の3保育所により運営しておりますが、そのうち東山保育所は築45年、中央保育所は築39年経過しており、ともに老朽化が著しく、現状では数年の間に大規模な改修が必要であり、施設の長寿命化も限界であると思われます。

岩内町立 3 保育所施設概要一覧

表 4

平成31年4月1日現在

区 分	東山保育所	中央保育所	西保育所
所 在 地	東山9番地	宮園7番地1	相生12番地13
建 物 構 造	補強コンクリートブロック造 一部鉄骨造 平屋	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋	鉄筋コンクリート造 平屋
建物床面積	624.06㎡	861.65㎡	741.225㎡
施 設 内 容	・保育室 4室 116.59㎡ ・ほふく室1室 31.80㎡ ・遊戯室 172.80㎡	・保育室 5室 280.00㎡ ・乳児室 1室 27.00㎡ ・ほふく室1室 33.75㎡ ・遊戯室 238.25㎡	・保育室 4室 149.38㎡ ・乳児室 1室 30.20㎡ ・ほふく室1室 38.20㎡ ・遊戯室 198.70㎡
敷 地 面 積	15,127㎡の内、 1,296㎡	4,224.79㎡	5,240.40㎡
建 築 年 度	昭和48年11月30日 昭和51年増築	昭和54年1月30日	平成3年1月31日
入 所 定 員	90名	120名	90名
入所児童数	39名	50名	45名

(4) 町内幼稚園の現状

現在、本町では「高田幼稚園」と「岩内幼稚園」の2つの私立幼稚園が運営しておりますが、両園とも昨年4月より「子ども・子育て支援新制度」に移行し、運営体制の整備を図っています。

Ⅲ 保育所整備の基本的考え方

(1) 位置付け・役割について

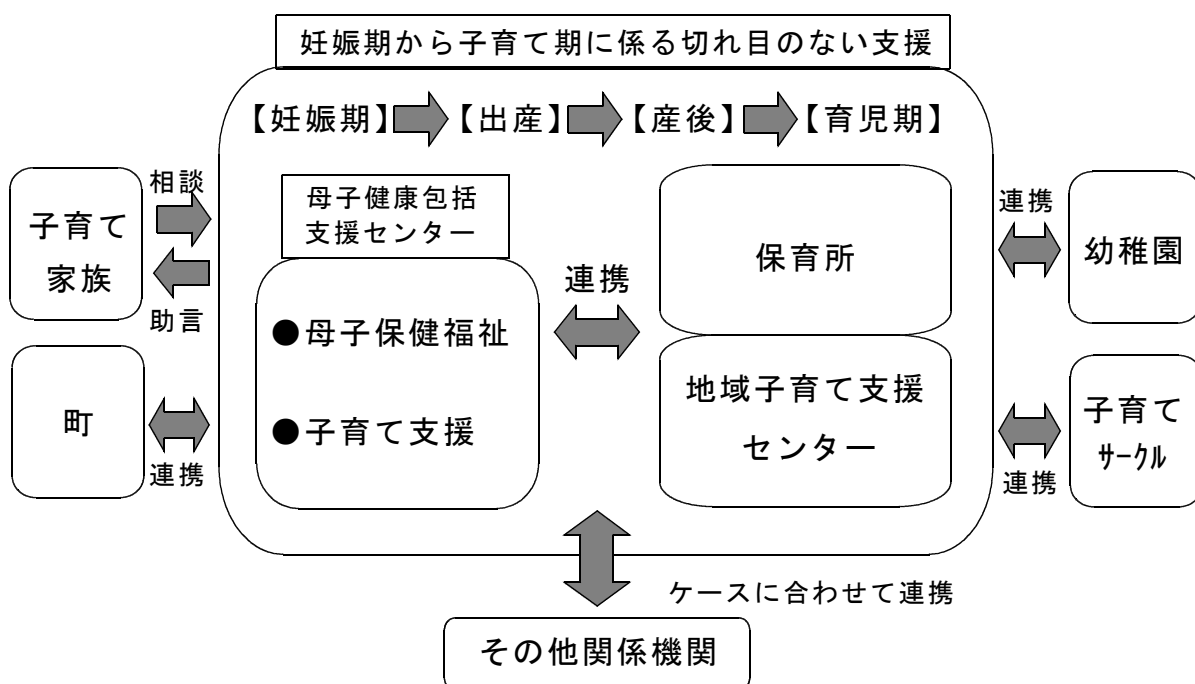
新たな保育所は、本町の産業構造の変化や女性の社会進出などによる3歳未満児の入所増加への対応や、幼稚園の新制度への移行も踏まえた中での、保育の優先度の高い児童等の受け皿として位置付け、私立幼稚園との役割分担と多様化する保育ニーズに応えられる、公立保育所としての役割を担ってまいります。

(2) 保護者のニーズ等について

保育所及び幼稚園の保護者等へのアンケート調査や子ども・子育て支援事業計画に伴うアンケート調査、並びに今後実施する説明会などによるニーズを踏まえるとともに、保育士等の労働環境も考慮し整備します。

(3) 関係機関との連携・基幹的機能について

妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を行うため、令和元年度に保健センター内に開設した「母子健康包括支援センター」や町内2私立幼稚園、小学校との連携を不可欠なものとし、公立保育所として、町の子育て支援を担う基幹的機能を備えていくこととします。



(4) 新たな保育所の目指す姿について

新たな保育所については、母子健康包括支援センターや地域子育て支援センターとの連携を図りながら、町の保育目標である「元気な子ども」「思いやりのある子ども」「心の豊かな子ども」を念頭に置き、遊びや生活を通して様々な力が育まれる場所となることを目指します。

【保育目標】

- ・ 元気な子ども
 - 丈夫な身体の子ども
 - 素直に自分を表現できる子ども
 - 友達と楽しく遊べる子ども
- ・ 思いやりのある子ども
 - 人にやさしく親切にできる子ども
 - 動植物をいたわることのできる子ども
 - 物を大切にできる子ども
- ・ 心の豊かな子ども
 - 広い関心と観察力を持った子ども
 - 情緒豊かな子ども

Ⅳ 保育所整備に向けた保育サービスの検討

町としての総合的な子育て支援策を優先的かつ効果的に展開するためにも、新たな保育所の役割は大きなものになると考えます。

保育サービスについては、様々な保育ニーズの高まりの中、公立保育所としての役割も意識しつつ、保護者のニーズと働く保育士の労働環境も考慮しながら検討していくことが必要となります。

〈 実施済のサービス 〉

保育サービス	内 容
通 常 保 育 時 間	現在：午前8:00～午後6:00
短 時 間 保 育 の 延長	現在：午前8:30～午後4:30 開始時間前・終了時間後の延長保育を実施
障がい児保育の 充実	年々対象児童が増加の傾向にあり、今後の ニーズへの対応について検討します。
慣らし保育期間 の短縮	児の各年齢、安全の確保等を踏まえ、期間の 短縮が可能か検討します。
土曜交流保育時間 の延長	現在：午前8:30～午後0:45 開始・終了時間の延長について検討します。

〈 未実施のサービス 〉

保育サービス	内 容
通 常 保 育 時 間 の延長	開始時間前・終了時間後の延長保育を検討 します。
病児・病後児保育	専門的な要素を含むことから、体制整備も 含めた実施の可能性について検討します。
一時預かり保育	実施するための体制整備も含めた検討と します。

V 地域子育て支援センターの設置・提供サービスの検討

東山保育所内に設置しております、地域子育て支援センターでは、子育て家庭に対する育児不安等の相談指導や、子育てサークル、あそびの広場を実施しておりますが、東山保育所の用途廃止に合わせて、廃止することになります。

このため、新たな保育所の整備に合わせ、地域子育て支援センターを併設することとし、保護者のニーズも踏まえ、提供するサービスについて検討します。

(1) 現在のサービス内容について

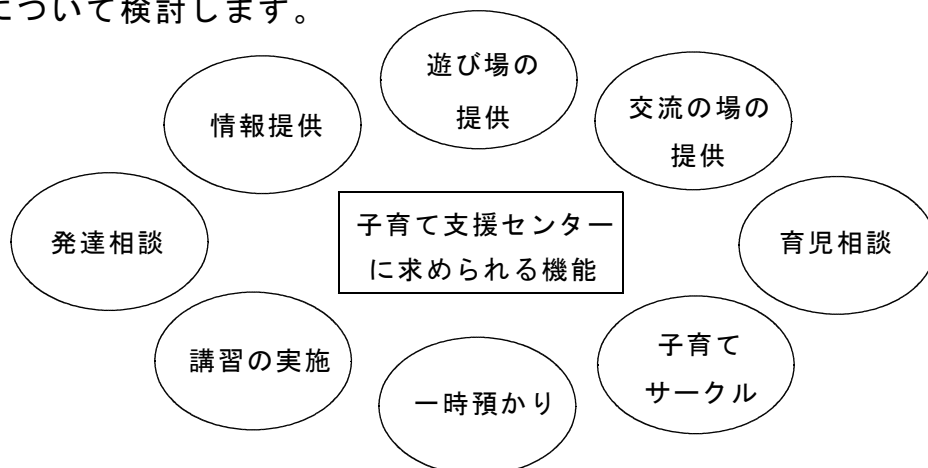
- ・あそびの広場 1コース 4月下旬～8月上旬 12回（火曜日）
 2コース 9月中旬～12月中旬 12回（火曜日）
 3コース 1月中旬～2月下旬 6回（火曜日）
- ・子育てサークル 毎週（月・水・金）午前10:00～12:00
- ・育児相談サービス 毎週（月～金）午前10:00～午後 2:00

(2) 子育て支援センターの役割

子育て中の親子が気軽に集い、子育てが孤立化することがないように相互交流や情報提供、育児相談などを実施する地域子育て支援拠点施設として整備を進めます。

(3) 子育て支援センターの機能

保育所及び幼稚園の保護者等へのアンケート調査や子ども・子育て支援事業計画に伴うアンケート調査等によるニーズを踏まえ、提供するサービスについて検討します。



VI 施設の規模・建設候補地について

(1) 規模について

新しい保育所の整備については、国の基準に基づく施設整備とし、児童を取りまく町の現状で示しました、年少児童数や保育所入所児童数の推移、また西保育所の施設規模を踏まえ、定員を100人程度とします。

(2) 建設に必要な敷地面積について

上記の定員規模を国の設置基準に照らし、屋外遊戯場も含めた建設に必要な敷地面積については、地域子育て支援センター分を除いて、概ね 4,000～ 6,000平方メートルとします。

想定される設備

	1人あたりの必要面積(m ²)	対象となる園児
乳児室(浴室含む)	1.65	0・1才児
ほふく室	3.30	0・1才児
保育室	1.98	2・3・4・5才児
遊戯室	1.98	2・3・4・5才児
屋外遊戯場(屋外倉庫含む)	3.30	2・3・4・5才児
ランチルーム		2・3・4・5才児
調理室		
予備保育室兼会議室		
医務室		
調乳室		
相談室		
職員室		
更衣室・ロッカー		
ボイラー等設備室		
駐車場		
その他(ランドリー・屋内倉庫等)		

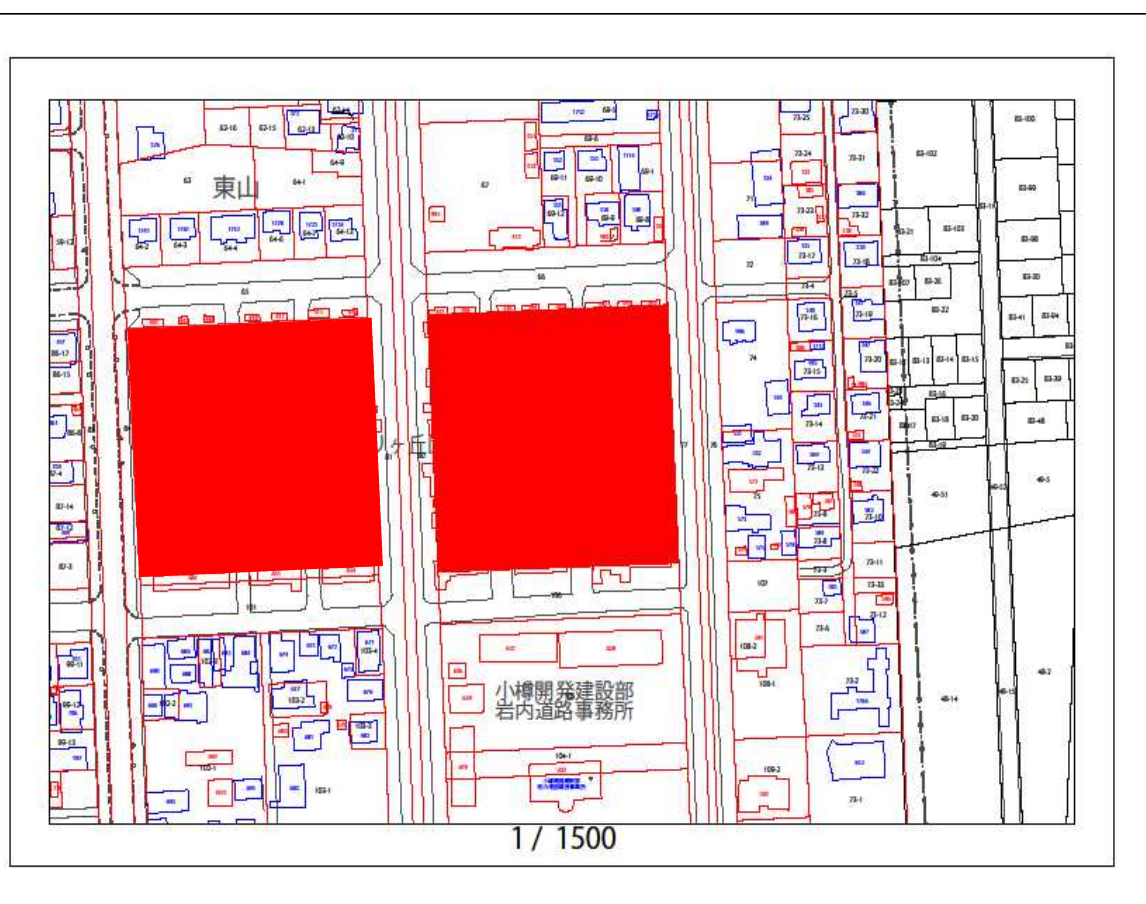
※乳児室・ほふく室・保育室にはトイレを隣接。

(3) 建設候補地について

新しい保育所の建設候補地については、

- ①西保育所及び私立幼稚園との配置バランスが適していること
- ②津波浸水予測範囲外、土砂災害警戒区域外であるため安全性が確保されていること
- ③周辺道路からのアクセスが容易であること
- ④子育て支援センターを併設できる敷地面積を有していること

以上の要件等を踏まえ、みどりヶ丘団地敷地を候補地とします。



VII 今後のスケジュールについて

今後の保育所整備に向けたスケジュールについては、この新たな保育所整備計画に基づき、町子ども・子育て会議や保育所・幼稚園保護者等説明会を開催し、多くの皆様のご意見をいただいたきながら、測量や地質調査、実施設計業務を行い、令和5年4月の供用開始を目指します。

今後のスケジュール

- | | |
|-------------|---|
| 令和2年度 | ・ みどりヶ丘団地除却
・ 測量、地質調査、実施設計業務の発注
・ 保育所・幼稚園保護者等説明会の開催
・ 子ども・子育て会議の開催 |
| 令和3～
4年度 | ・ 建設工事発注 |
| 令和5年度 | ・ 新保育所供用開始(予定) |

保育所・幼稚園等の配置図

S=1:10,000

